

官庁施設の「適切な保全」と「環境対策の取組」の推進のために

～「官庁施設保全連絡会議」と「官庁施設等地球温暖化対策連絡会議」を開催します～

北海道開発局では、官庁施設の適切な保全を推進するため、官庁施設の保全担当者を対象とした「令和7年度北海道地区官庁施設保全連絡会議」と、官庁施設における温室効果ガス削減の取組の着実な推進を図るため、国の行政機関及び合同庁舎管理官署の施設管理者等を構成員とする「令和7年度北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議」を下記のとおり、同日に開催します。

記

- 開催日時 : 令和7年10月17日(金)
10:00～12:00 北海道地区官庁施設保全連絡会議
13:30～15:00 北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議
- 開催場所 : 北海道開発局研修センター (札幌市東区北6条東12丁目)
- 開催方法 : 対面及びWEBを併用したハイブリッド開催
- 議事次第 : 別紙のとおり
- 取材 : 取材を希望される方は、開催時刻の10分前までに直接会場にお越しください。
※会場の駐車場は利用できないため、公共交通機関を利用願います。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

営繕部 営繕調整課 官庁施設管理官 米谷 直人 (内線 5732)

営繕部 営繕調整課 課長補佐 坂田 亜利賀 (内線 5733)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



【議事次第】

令和7年度 北海道地区官庁施設保全連絡会議

【目的】

国家機関の庁舎、宿舎などの保全については、「官公庁施設の建設等に関する法律」（昭和26年6月1日法律181号）に基づき行っているところであり、官庁施設の保全をめぐる最近の動向や日常の保全に関する注意点などについて、施設保全責任者、保全担当者への情報提供等の場として開催しています。

また、公共建築の適正な保全推進の観点から、北海道、市町村及び独立行政法人の施設管理者の方々にも、会議への参加を広く呼びかけているものです。

【議題（予定）】

- ・ 国家機関の建築物等の保全の現況について
- ・ 国家機関の建築の点検について
- ・ 支障が無い状況の確認について
- ・ 保全指導事例集について

令和7年度 北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議

【目的】

「政府実行計画」に基づく、道内の国の行政機関（地方支分部局等）及び地方合同庁舎（港湾合同庁舎を含む）における温室効果ガス排出抑制のための削減計画の実施について、その取組の推進を図ることを目的として、北海道内の国の行政機関及び地方合同庁舎管理官署の施設管理者等へ情報提供等の場として開催しています。

なお、本連絡会議は、北海道地方環境事務所、北海道経済産業局資源エネルギー環境部及び北海道開発局営繕部により構成される運営部会により運営されています。

【議題（予定）】

- ・ 政府実行計画について
- ・ 省エネルギー政策について
- ・ 官庁施設の地球温暖化対策について
- ・ その他情報提供